



交通機関の料金割引を受けられるのは、身体障害者手帳か愛の手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に、第1種、第2種の表示がある方です（都営交通を除く）。

## 第1種

1. 身体障害者程度等級表（P146～149）の [ ] 内の等級にあてはまる方
2. 愛の手帳1・2度の方
3. 愛の手帳3度で身体障害者手帳1～3級をあわせ持つ方

## 第2種

1. 身体障害者程度等級表（P146～149）の [ ] 内の等級以外にあてはまる方
2. 愛の手帳3度で身体障害者手帳1～3級をあわせ持たない方
3. 愛の手帳4度の方

## 1. JR・私鉄の割引

障害者（児）やその介護者が、JR線や私鉄を利用する場合、運賃の割引制度があります。

### ■ JR

対 象	割引対象乗車券類	割引率	特 記
第1種障害者とその介護者	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券	50%	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含む ただし、回数乗車券はJR線区間単独の発売
第1種障害者とその介護者、又は12歳未満の障害児と介護者	定期乗車券 (小児定期乗車券除く)	50%	私鉄等他鉄道会社線とまたがる場合を含む 小児定期旅客運賃は割引の適用なし
第1種、第2種障害者の単独利用	普通乗車券	50%	片道の営業キロが100kmを超える場合 (私鉄線等他鉄道会社線にまたがる場合を含む)

- JR線と私鉄線等の鉄道会社線をまたがる区間は、一枚で発売できる範囲があらかじめ決められています。
- 障害者と介護者がご利用になる場合は、同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。  
※条件等詳細はJR各社にご確認ください。

### ■ 私鉄

私鉄各社はJRに準ずる割引を行っています。詳細は会社により異なりますので、私鉄各駅窓口にお問合せください。

## 2. 都営交通（電車、バス、地下鉄）無料・割引

都営交通を利用するとき、障害のある方が無料乗車券を提示すると料金が無料になります。また、その介護者を対象にした割引制度があります。介護者割引を受けられるときは、身体障害者手帳又は愛の手帳を駅係員にご提示ください。

### ■ 対象・申請窓口

障害の区分		対象	割引率	申請窓口
身体障害者手帳	1種の方	本人	無料	<b>【手続きに必要なもの】</b> 〈新規〉 1. 身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳と厚生労働大臣の認定書又は健康管理手当証書のいずれか 〈更新〉 1. 身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳と厚生労働大臣の認定書又は健康管理手当証書のいずれか 2. 期限が切れる都営交通無料乗車券シルバーパスからの切り替えの場合は、期限が切れるシルバーパス 〈更新時期〉 都営交通無料乗車券の有効期限が切れる月の初日から <b>【窓口】</b> 台東区障害福祉課区役所 2階 10番窓口 電話 (5246) 1202～3 FAX (5246) 1179 都営交通お客様センター 電話 (3816) 5700 〈年中無休9時～20時〉 FAX (3812) 7640
		介護者	5割引 <small>(都バス定期券は3割引)</small>	
	2種の方	本人	無料	
		介護者	※	
愛の手帳1～4度の方		本人	無料	
		介護者	5割引 <small>(都バス定期券は3割引)</small>	
戦傷病者手帳 (特別項症～第6項症第1款症～第5款症)の方		本人	無料	
原爆被爆者 (厚生労働大臣の認定患者及び健康管理手当受給者)の方		本人	無料	
精神障害者 保健福祉手帳 1～3級の方		本人	無料	<b>【手続きに必要なもの】</b> 精神障害者保健福祉手帳 <b>【有効期限】</b> 発行の日から2年間 <b>【窓口】</b> 都電、都バス、都営地下鉄の定期発券場所 (23区内36ヶ所) 浅草橋駅 台東区浅草橋1-18-11 電話 (3866) 8429 上野御徒町駅 台東区上野5-26-6 電話 (3837) 8115

※一回あたりの切符：都バス、都電、日暮里・舎人ライナー5割引、都営地下鉄割引なし

定期券：都バス3割引、都電、日暮里・舎人ライナー5割引、都営地下鉄割引なし

※めぐりんは区営のバスの為、対象外

民営バスは都内であっても、都営交通無料乗車券対象外（シルバーパスは民営バスも無料）

### 3. 民営バスの割引

#### ■ 対象・割引率・利用方法

利用区分	割引率	利用方法
身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、単独で利用する場合	5割	乗車時に手帳を提示
第1種身体障害の方又は愛の手帳をお持ちの方が介護者付添いで利用する場合	5割 (介護者同率)	「心身障害者民営バス乗車割引証」を乗車時に提示
定期券を購入する場合	3割	「定期券割引購入申込書」を購入時に提出

#### ■ 利用できる路線

東京都の区域内に路線（他県に乗り入れをしている路線を含む）を有する民営バスに使用できます。ただし一部コミュニティバスを除きます。

割引適用の有無については、各バス会社へ直接お問合せください。

#### ■ 手続きに必要なもの

手帳、印鑑

#### ☆ 問合せ

障害福祉課 区役所2階10番窓口

電話 (5246) 1202~3 FAX (5246) 1179

### 4. タクシーの割引

#### ■ 対象

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

#### ■ 割引率

運賃メーター表示額から10%引きとなります。

※精神障害者割引につきましては、一部未実施の事業者があります。

#### ■ 利用方法

乗車時に手帳に貼付された写真を提示し、降車の際に割引後の運賃を支払います。

※提示しない場合は、割引の対象となりませんので、ご注意ください。

#### ☆ 問合せ

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-13 電話 (3264) 8080

苦情受付・ご相談

(公財) 東京タクシーセンター

〒136-0076 江東区南砂7-3-3 電話 (3648) 0300

### 5. 飛行機の割引

身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方が旅客機を利用する場合、航空運賃の割引制度があります。割引対象者、利用方法、割引率、付帯条件などについては会社によって異なりますので、各社にお問合せください。

#### ☆ 問合せ

各航空会社

## 6. 有料道路の割引

通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路を利用される障害者の方に対して、自立と社会活動への参加を支援するため、全国の有料道路事業者が統一的に有料道路料金について割引措置を実施しております。割引の適用を受けるには、障害者手帳の備考欄に有料道路割引に係る証明スタンプが必要です。

※有料道路割引制度は、道路の建設・管理等に要する費用を、お客様から頂く料金収入でまかなっています。そのため、本割引の活用に関しては一定の要件を設けさせていただいております。

### ■ 対象

1. 身体障害者手帳をお持ちの方が、本人又は家族名義の車を自ら運転する場合
2. 第1種の身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方が同乗した、本人や家族又介護者名義の車（本人や家族名義の車を所有していない場合）を、家族や介護者の方が運転する場合

※1人につき1台の登録制です（代車やレンタカー、軽トラック、営業車、会社名義の車などは対象にはなりません）

### ■ 割引率

約50%

### ■ 利用方法

ETC を利用しない場合：一般レーンにて料金所係員に手帳を呈示

ETC を利用する場合：ETC レーンを通過

※ETC レーンがご利用できない場合、係員への手帳呈示が必要になりますので、手帳は常に携帯してください。（ETC カードのみでは割引は適用されません。）

### ■ 有効期間

新規・変更申請の場合：申請した日からその後の2回目の誕生日まで

更新申請の場合※：申請した日からその後の3回目の誕生日まで（最長2年2ヶ月間）

※有効期限2ヶ月前から更新申請ができます。

### ■ 手続きに必要なもの

1. 身体障害者手帳・愛の手帳
2. 車検証
3. 運転免許証（障害者ご本人が運転される場合）
4. ETC カード（障害者本人名義のもの。ETC を利用する方のみ）
5. ETC セットアップ証明書（ETC を利用する方のみ）

※ETC をご利用の場合は、障害者福祉課で証明した申請書をお客様に有料道路 ETC 割引登録係まで郵送して頂きます。（封筒は窓口にて用意してあります。）

### ☆ 問合せ

**有料道路 ETC 割引登録係**

**電話番号：045（477）1233（受付時間：平日9時～17時）**

### ■ その他

ETC パーソナルカードのご案内

※クレジットカード契約をしなくても ETC が利用できる「ETC パーソナルカード」があります。サービスエリア等の休憩施設や郵送等で申込書の配布を行っています。

☆ETC パーソナルカードに関するお問合せ先

ETC パーソナルカード事務局 電話番号：044-870-7333（受付時間：平日9時～17時）

NEXCO 東日本お客様センター 電話番号：0570-024-024（受付時間：24時間365日）

PHS・IP 電話：03-5338-7524

その他、障害者割引制度に関しては、「有料道路における障害者割引制度のご案内」冊子や東日本高速道路（株）が運営する「ドラぷら E-NEXCO ドライブプラザ」をご覧ください。

[https://www.driveplaza.com/traffic/tolls\\_etc/etc\\_dis\\_handicapped/](https://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc_dis_handicapped/)

## 7. フェリーの割引

---

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がフェリーを利用する場合、運賃の割引制度があります。割引対象者、利用方法、割引率、付帯条件などについては会社によって異なりますので、各社にお問合せください。

☆ **問合せ**  
**各フェリー会社**